

平成28年度

国民年金基金連合会業務報告書

I 国民年金基金に関する事業状況

1. 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金（以下「基金」という。）数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

基金数	72 基金	
	〔地域型 47 基金〕 〔職能型 25 基金〕	
現存加入員数	男	241,989 人
	女	156,890 人
	計	398,879 人

（注）累積加入員約 166 万人、平成 28 年度新規加入員約 2.2 万人

2. 中途脱退者に対する年金給付等の事業の推進

中途脱退者（基金の加入員資格を 60 歳になる前に喪失した者。ただし、15 年以上基金に加入していた者を除く。以下同じ。）について、年金給付等を確実にを行うため、次の取組を行った。

(1) 待期者に関する業務の管理

待期者（受給年齢前の中途脱退者）に対する次の業務を適切に行った。

① 待期者に対し、定期的（3 年ごと）に納付実績、受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手続きを促した。

*加入状況のお知らせ送付件数 123 千件

② 待期者のうち転居等により住所不明となっている者に対し、日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークから住所情報の提供を受け住所変更の届出勧奨を行った。

*住所変更届送付件数 28 千件

③ 待期者のうち日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークからの死亡情報の提供により死亡が判明した者の遺族に対し、遺族一時金（以下「一時金」という。）の請求勧奨を行った。

*一時金案内送付件数 1 千件

(2) 中途脱退者等に対する年金等の支給

中途脱退者等に対し、正確かつ迅速に年金及び一時金の決定及び支給を行った。

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

		合計	
		待期者数	年金受給者数
中途脱退者数	男	256,223 人 (205,886 人)	49,165 人 (50,337 人)
	女	239,679 人 (182,820 人)	55,763 人 (56,859 人)
	計	495,902 人 (388,706 人)	104,928 人 (107,196 人)

（注）カッコ内の人数は、付加年金相当部分を繰上げ受給している者を受給者とみなした場合の人数である。

*裁定：年金 11,650 件、一時金 1,751 件

給付費：年金 191 億 5,400 万円、一時金 21 億 1,000 万円

(3) 年金未請求者に対する取組

年金未請求者（受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者）に対し、年金支給を確実にを行うため、次の取組を行った。

① 年金の受給権が発生する月の前月に、年金請求案内を行った。

*年金請求案内送付件数 12 千件

② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を定期的（6 月後、1 年後、それ以降は毎年 1 回）に行った。

*年金請求案内送付件数 6 千件

- ③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書、電話、訪問等により勧奨を行った。訪問については、基金との協力体制を構築した。
- ④ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の手続きを呼びかけた。
- ⑤ データベースの作成により年金未請求者の状況把握及び管理を行い、よりの確かつ効率的な事務処理を行った。

3. 加入推進業務の強化

(1) 自家募集の推進

- ① 共同ダイレクトメール（以下「共同DM」という。）や共同広報の活用による各基金の自家募集の推進

ア 幅広く基金制度の周知を図るため、厚生労働省と連名で共同DMの送付を行った。

*年3回 506万通

イ 共同DMについて、送付対象者の各抽出区分の反応率や取込率のデータを各基金へ提供、また、取込率の改善のため、フォローアップコールを実施した。

*フォローアップコールには26基金が参加、コールセンターへのフォローアップコール依頼件数8,597件

ウ 加入推進業務の支援を行うとともに顧客データのセキュリティ強化、加入推進管理支援、定例業務の省力化を行うための加入勧奨管理システムを構築、一部運用開始。

エ 共同DMの効果を補完するため、テレビCMや新聞広告を実施した。

オ リターゲティング広告の通年実施。また、DM発送時期にあわせてオーディエンス拡張広告（基金・連合会サイト訪問者と類似の行動属性や興味関心のある人に対してバナー広告を配信）を実施した。

② 基金支援・基金指導の強化

ア ブロック担当を中心とした基金に対する加入推進業務の支援・指導を実施した。

イ 地域型各基金の加入推進体制の基盤整備に資する観点から、基金における加入推進体制のモデルケースを構築するため、加入推進体制について資料収集を行い検討した。

③ 募集業務の質的向上

加入推進支援業務の技術習得のため、基金職員等に対する研修を行った。

*平成28年5月、参加50名

内容：国民年金基金の状況と加入勧奨目標・加入勧奨業務サポート、グループディスカッション等

(2) 加入申出受理業務委託機関（以下「委託機関」という。）による加入の促進

- ① 全国的に業務を行う委託機関のヒアリングを年2回実施、今後の各基金における募集活動の活性化に資するようヒアリング結果の情報提供を行った。

- ② 基金における委託機関の新規拡大及び既存委託機関との連携強化に向けた調整を行った。

*委託募集件数合計 4,293件（対前年度比 17.2%増）

(3) 加入推進業務を効果的に実施するための基金に対する支援・指導の推進等

- ① 事務費が逼迫している基金（小規模基金）への対応

加入員数の減少等により事務費が逼迫している基金（小規模基金）について、その運営が円滑に行えるよう、所要の対応措置を講じた。

② 広報素材の提供

ア テレビCM、新聞広告、CMキャラクターフォトデータ等を基金に提供した。

イ インターネット広報のための素材の作成、基金への提供を行った。(バナーの提供)

③ 月報等を通じた情報提供の充実

加入推進に係る月報、年報を通じた基金への適時適切な情報提供を実施した。

④ 募集結果等の分析に基づく改善方策の提案・全国統一的な活動提案等

加入推進に係る基金の取組について、好事例の共有化、取組内容の整理と各基金への情報提供を行った。

⑤ 増口データの提供等

ア 共同事務処理運営規程第7条に基づく増口勧奨用のデータの定期的な提供を引き続き行い、基金の効率的な増口勧奨を推進した。

＊増口件数 11,659件(対前年度比2.3%減)

イ 高齢者任意加入制度のチラシを作成し「掛金引落とし終了通知書」に同封。周知の徹底を図った。

4. 資産運用に関する事業の推進

(1) 資産運用に関する事業の実施

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式に幅広く分散して運用を行った。

*平成28年度運用実績

	運用利回り	積立金額
中途脱退事業口	5.86%	6,701億円
給付確保事業口	5.54%	17,180億円
共同運用事業口	5.87%	12,993億円
連合会全体	5.71%	37,219億円

- ・ 連合会全体は、基金の財政安定を図るためのその他の事業口(積立金額345億円)を含む。
- ・ 積立金額は、平成29年3月31日現在の時価ベース。

(2) 運用企画室の体制整備

運用企画室に企画グループと管理グループを設置し、リスク管理と運用の執行を分離して、両グループ間において相互チェックが可能な業務体制を構築した。

(3) 基本方針に定める業務の実施

① 運用受託機関に対する評価の実施

- ・ 運用受託機関(平成29年3月31日現在20社)のヒアリングを年4回行った。
- ・ 国内株式において、超過収益の獲得が期待できないアクティブ運用を解約し、安定的なリバランス財源の確保のため、パッシブ運用の増額にあてた。
- ・ 国内債券において、平成26年度委託研究「債券運用のあり方」を踏まえ、マイナス金利環境へのさらなる対応として、運用受託機関の運用指針を変更した。
- ・ オルタナティブ投資において、不動産有価証券投資を開始するために、国内および海外不動産有価証券投資のゲートキーパーを選定した。

② リスク管理

年度を通じ、時価資産構成割合について、長期的資産構成割合（基本ポートフォリオ）に対する許容乖離幅として定める±5%以内に維持することにより、積立金全体のリスク管理を行った。

また、平成27年度委託研究である「リスク管理のあり方に関する研究」に基づき、リスク管理ツールのテストリリースを開始した。

※ 中途脱退事業口にて、平成28年6月30日時点で許容乖離幅を超えたため、同年7月に、グローバル債券からグローバル株式へリバランスを実施した。

給付確保事業口にて、平成29年2月28日時点で許容乖離幅を超えたため、同年3月に、グローバル株式からグローバル債券へリバランスを実施した。

共同運用事業口において、平成29年3月31日時点で許容乖離幅を超えたため、同年4月下旬の自主運用基金からの拠出金配分の際に乖離幅の調整を行った。

*資産構成割合（平成29年3月31日現在 給付確保事業口）

	グローバル債券	グローバル株式
時価ベース	48.9%	49.6%
基本ポートフォリオ	52%	48%

(参考) 実践ポートフォリオの資産構成割合（給付確保事業口）

	国内債券	外国債券 (円ヘッジ)	外国債券	国内株式	世界株式	短期資金
時価ベース	19.0%	18.7%	11.2%	16.8%	32.8%	1.5%
実践ポートフォリオ	21%	19%	12%	16%	32%	0%

③ その他

ア 資産運用委員会

外部の有識者から積立金運用に関する幅広い助言を受け、積立金運用の効率化を図った。(年2回開催)

イ スチュワードシップコード

各運用受託機関からスチュワードシップ責任を果たすための基本方針とそれに基づいた主な実施状況を確認した。また議決権行使の集計結果をホームページに掲載した。

ウ 資産運用に関する情報提供

総合企画委員会において、連合会に拠出金等の運用を委託している基金に対し、資産運用に関する情報提供を行った。

(4) 調査研究等

① 調査研究

平成28年度の委託研究で現行基本ポートフォリオの前提条件について検証し、また次期基本ポートフォリオのアプローチ方法やオルタナティブ投資の位置付けについて検討した。

② キャッシュフロー管理の効率化

マイナス金利環境下において、連合会のキャッシュフローのスケジュールに合わせ、キャッシュ比率を圧縮し、より効率的な管理体制を整えた。

(5) 自主運用基金連絡協議会の設置

自主運用基金連絡協議会を設置して、各自主運用基金との情報交換により、国民年金基金制度全体の運用の向上を図ることとした。(年2回開催)

5. 基金が行う事業の健全な発展を図るための事業

総合企画委員会、事業推進委員会、事務処理委員会等により基金との連携を図りつつ、以下の事業を実施した。

(1) 基金と共同して行う事務処理（共同事務処理事業）の推進

- ① 連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオンライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行うことにより、基金の事務処理を効率的に行い、経費の軽減を図った。
- ② 事務処理の効率化、迅速化及び制度見直しへの適切な対応を図るため、国民年金基金システムについて、所要の改善を行った。
- ③ 年金振込に関する事務処理の共同化を推進した。
- ④ 基金現加入者、待期者及び年金未請求者に対し、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。

(2) 基金に対する情報提供・指導の充実

加入推進に関する業務、共同事務処理事業等について、各基金の円滑な事業実施に資するよう、各基金への支援・指導、情報提供を適時適切に実施した。

(3) 基金に関する広報及び情報の提供

- ① ホームページにコンテンツを追加し基金制度について情報の提供を行った。
- ② 「国民年金基金の広場」を委託先金融機関にて国民年金基金の広報に活用できるよう内容を一部改定。基金へ無償配布することとした。

＊4月、7月、10月及び1月に各11,050部発行

(4) 基金が行う事業等に関する調査及び研究

「国民年金基金の概要」の作成

6. 基金の年金財政に係る数理業務

基金の年金財政に係る以下の数理業務を実施した。

(1) 決算及び予算

基金からの依頼を受け以下の業務を行った。

- ① 平成27年度における年金経理の決算書を作成した。
＊平成28年8月、72基金
- ② 平成29年度における年金経理の予算書を作成した。
＊平成29年1月、72基金

(2) 統計関係

加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年金基金全体の概要を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

＊平成28年8月

(3) 基金の年金財政に係る所要のシステムの改修

7. 制度改正への対応

基金の統合等に関する法律の成立を受け、「改正法施行準備推進本部」、「改正法施行準備事務局」を設置し、全国基金設立に向けての準備業務を行った。また、総合企画委員会の下に「全国基金設立等に関する検討小委員会」を設置し、「全国基金設立に向けた基本方針案」の検討、取りまとめ等を行った。

Ⅱ 個人型確定拠出年金事業に関する事業状況

1. 制度の実施機関としての業務の実施

個人型確定拠出年金の実施機関として、加入者の資格確認、加入者が拠出する掛金の限度額管理及び加入者が拠出する掛金の収納業務を的確に実施するとともに、平成29年1月に施行した加入範囲の拡大について円滑に実施するよう、必要な届書や運営方法構築等の準備を行った。

* 個人型確定拠出年金加入者等の状況

(平成29年3月31日現在)

加 入 者	430,929 人
第1号加入者	85,075 人
第2号加入者	339,649 人
(うち企業年金なし)	(268,044 人)
(うち企業年金あり)	(19,202 人)
(うち共済組合員)	(52,403 人)
第3号加入者	6,205 人
28年度新規加入者	191,409 人
28年度加入喪失者	18,059 人
28年度加入者増加	173,350 人
運 用 指 図 者	505,312 人
28年度新規運用指図者	86,236 人
28年度運用指図喪失者	50,438 人
28年度運用指図者増加	35,798 人
登 録 事 業 所	220,422 事業所

2. 事務処理体制の集約化の円滑な実施

平成29年1月に施行した加入範囲の拡大に伴い、事務処理センターの加入申出書の入力について、事務処理センターの規模拡大及び処理方法の効率化により、また、コールセンターにおいても、受付時間中の電話応対者数を増やすことにより体制を整え、入力件数や照会件数の増加に対して円滑に実施した。

3. 確定拠出年金システム改修

事務処理の効率化・迅速化及び制度見直しに適切に対応するため、加入範囲の拡大等の開発やシステム性能の強化に係る改善を行った。

4. 個人型確定拠出年金に関する情報の提供

個人型確定拠出年金の普及推進を図るため、効果的な情報提供等を行った。

- (1) 企業年金関係者や自治体等の総務担当者に対する個人型確定拠出年金の理解を深めるため、研修会への講師派遣を行った。
- (2) ホームページやパンフレットを通じて、個人型確定拠出年金制度や平成29年1月に施行した加入範囲の拡大の内容及び業務の状況などに関する情報提供を適切に行った。
- (3) 業界団体及び運営管理機関連絡協議会と連携して確定拠出年金普及・推進協議会を設立し、個人型確定拠出年金の認知度向上や加入を促すための周知広報活動を行った。
 - ① 愛称の募集・選定を行い、愛称を「iDeCo (イデコ)」に決定した。
 - ② 国からの事務費補助金を活用したテレビ・ラジオ・新聞広告の実施やシンポジウムを開催した。

5. 自動移換者に対する取組み

企業型確定拠出年金の普及に伴い増加を続ける自動移換者に対応するため、必要な方策を講じた。

(1) 企業型年金に加入していた者への周知

自動移換者について、発生を未然防止し、減少させるため、企業型確定拠出年金実施者（事業主）や運営管理機関を通じて、退職者（企業型確定拠出年金資格喪失者）への個人型確定拠出年金の加入等手続きの必要性を周知し、手続勧奨を行うとともに、脱退一時金の要件について適切に周知を行った。

(2) 自動移換者への定期通知等の発送

自動移換者への自動移換時及び年1回の通知を引き続き行い、手続きの勧奨等を行った。

また、住所不明の自動移換者に対し、日本年金機構が保有する住所情報の提供を受け、住所変更の届出勧奨を行った。

(3) 死亡一時金の請求勧奨

死亡が判明した自動移換者の遺族に対して、死亡一時金の請求勧奨を行った。

* 自動移換者の状況(平成28年度)

自動移換者（管理資産額）	648,427人(※)(1,667億9,760万円)	
①28年度新規自動移換者(資産額)	104,248人	(394億4,400万円)
②28年度個人型・企業型年金移換 件数(資産額)	18,777人	(137億7,800万円)
③28年度死亡一時金件数(金額)	353件	(4億6,700万円)
④28年度脱退一時金件数(金額)	3,380件	(6億3,900万円)
⑤28年度自動移換者増加(資産額)	81,738人	(239億7,500万円)

※ うち資産額0円の者（加入記録のみ管理）267,448人（41.2%）

6. 運営管理機関との連携

加入者等への窓口対策、資産の管理運用や移換、加入記録管理等の諸業務を担う運営管理機関に対し、平成29年1月からの加入範囲の拡大に伴う実務上の留意点の周知や業務面の情報提供を行うとともに、受付事務取扱の変更に関する事務取扱要領の改善を行い、また、運営管理機関連絡協議会への説明や運営管理機関向けホームページを通じて周知を行い、密接な連携のもとでの業務の円滑な実施に努めた。

* 業務委託先機関の状況

(平成29年3月31日現在)

運用関連運営管理機関	158機関
記録関連運営管理機関	4機関
事務委託先金融機関	5機関
特定運営管理機関	1機関

III 連合会の運営管理に関する事業

1. 組織の運営管理

(1) 評議員及び役員

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区 分	定 数	現 員	摘 要
	人	人	
評 議 員	15	15	(理事長を含む)
理 事 長	1	1	
理 事	10	10	
監 事	2	2	

(2) 理事会・評議員会の開催状況

① 理事会

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
28.7.28 (第 85 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 27 年度国民年金基金連合会業務報告書	10	0	10	0
	(2) 平成 27 年度国民年金基金連合会決算	10	0	10	0
	(3) 平成 28 年度国民年金基金連合会事業計画変更(案)及び予算変更	10	0	10	0
	(4) 共同運用事業運営規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(6) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
(7) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	10	0	

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	報告事項 (1) 全国基金の設立に向けた基本方針素案について (2) 国民年金基金事業概況等 (3) 確定拠出年金事業概況等 (4) 平成 27 年度資産運用結果等 (5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程 (6) 西武鉄道株式の損害賠償請求訴訟の対応について				
開催年月日	議決・報告事項の件名	出	欠	可	否
28.10.3 (第 86 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 28 年度国民年金基金連合会予算変更	10	0	10	0
	(2) 個人型年金規約の一部を変更する規約	10	0	10	0
28.12.5 (第 87 回)	(3) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	議決事項	人	人	人	人
28.12.5 (第 87 回)	(1) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	10	0	10	0
	(2) 諸規程の変更	10	0	10	0
	(3) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員の議に付すべき事項	10	0	10	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
28.12.15 (第88回)	報告事項 (1) 全国基金の設立に向けた基本方針案について (2) 国民年金基金連合会における情報セキュリティ対策の方針等 (3) 職員給与規程の一部を変更する規程等 (4) 運用管理規程の一部を変更する規程				
29.2.28 (第89回)	議決事項 (1) 平成29年度国民年金基金連合会事業計画 (2) 平成29年度国民年金基金連合会予算 (3) 国民年金基金連合会情報セキュリティの管理に関する規程 (4) 国民年金基金連合会情報セキュリティの体制の整備に関する規程 (5) 共同運用事業運営規程の一部を変更する規程 (6) 財政調整事業運営規程の一部を変更する規程 (7) 年金財政安定事業運営規程の一部を変更する規程 (8) 積立金運用の基本方針の一部を変更する規程 (9) 運用管理規程の一部を変更する規程	人 10 10 10 10 10 10 10 10 10	人 0 0 0 0 0 0 0 0 0	人 10 10 10 10 10 10 10 10 10	人 0 0 0 0 0 0 0 0 0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(10) 国民年金基金連合会職員就業規則の一部を変更する規則 (11) 臨時職員就業規則の一部を変更する規則 (12) 育児休業、介護休暇等に関する規程の一部を変更する規程 (13) 職員給与規程の一部を変更する規程 (14) 国民年金基金連合会評議員選挙の期日 (15) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項 (16) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	人 10 10 10 10 10 10 10	人 0 0 0 0 0 0 0	人 10 10 10 10 10 10 10	人 0 0 0 0 0 0 0
	報告事項 (1) 全国基金に向けた取組み状況について (2) 国民年金基金事業概況等 (3) 募集インセンティブファンドの廃止について (4) 平成28年度資産運用状況等 (5) フォルクスワーゲン株式等への損害賠償請求訴訟の対応について (6) 確定拠出年金事業概況				

② 評議員会

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
28.8.4 (第73回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成27年度国民年金基金連合会業務報告書	15	0	15	0
	(2) 平成27年度国民年金基金連合会決算	15	0	15	0
	(3) 平成28年度国民年金基金連合会事業計画変更(案)及び予算変更	15	0	15	0
	(4) 共同運用事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(6) 学識経験理事の選任に関する公募実施	15	0	15	0
報告事項	(1) 全国基金の設立に向けた基本方針素案について				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
	(3) 確定拠出年金事業概況等				
	(4) 平成27年度資産運用結果等				
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程				
	(6) 西武鉄道株式の損害賠償請求訴訟の対応について				
28.12.15 (第74回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	15	0	15	0
	(2) 諸規程の変更	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	報告事項				
	(1) 全国基金の設立に向けた基本方針案について				
	(2) 国民年金基金連合会における情報セキュリティ対策の方針等				
	(3) 職員給与の一部を変更する規程等				
29.3.9 (第75回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成29年度国民年金基金連合会事業計画	15	0	15	0
	(2) 平成29年度国民年金基金連合会予算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会情報セキュリティの管理に関する規程	15	0	15	0
	(4) 国民年金基金連合会情報セキュリティの体制の整備に関する規程	15	0	15	0
	(5) 共同運用事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(6) 財政調整事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(7) 年金財政安定事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(8) 積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(9) 運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(10) 国民年金基金連合会職員就業規則の一部を変更する規則	15	0	15	0
(11) 臨時職員就業規則の一部を変更する規則	15	0	15	0	

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(12) 育児休業、介護休暇等に関する規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(13) 職員給与規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 全国基金に向けた取組み状況について				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
	(3) 募集インセンティブファンドの廃止について				
	(4) 平成 28 年度資産運用状況等				
	(5) フォルクスワーゲン株式会社等への損害賠償請求訴訟の対応について				
	(6) 確定拠出年金事業概況				
	学識経験理事候補者の選考について				

(3) 各種委員会等の開催

以下のとおり、委員会等を開催した。

① 個人型年金規約策定委員会

3 回 (① 個人型確定拠出年金に関する平成 27 年度決算・業務報告、平成 28 年度予算変更・事業計画変更。② 個人型確定拠出年金に関する平成 28 年度予算変更、個人型年金規約の一部変更、③ 個人型確定拠出年金に関する平成 29 年度予算・事業計画)

② 常務理事会議

2 回 (① 平成 27 年度加入勧奨結果及び平成 28 年度加入勧奨方

針、国民年金基金業務運営関連、平成 27 年度の運用状況等の説明、国民年金基金制度改正。② 平成 28 年度加入状況と平成 29 年度加入促進目標、「標的型メール攻撃訓練」の実施結果等、全国基金設立関連等の説明)

③ 総合企画委員会

2 回 (全国基金設立等に関する検討小委員会の設置、資産運用状況の報告)

全国基金設立等に関する検討小委員会

4 回 (全国基金の設立に向けた基本方針案等)

④ 事業推進委員会

2 回 (加入勧奨業務の推進、共同広報の進め方、募集目標の見直し等)

広報小委員会

1 回 (共同広報の企画案)

⑤ 事務処理委員会

2 回 (事務処理改善に係るシステム開発等)

⑥ 基金職員の研修

1 回 (基金の新任常務理事・事務長に対して、研修を実施)

*平成 28 年 4 月、参加 11 名

内容：国民年金基金の現状と課題、年金数理の概要など

(4) 予算の作成・適正執行

平成 28 年度の予算については、予算実施計画を作成し、計画に則り適切に執行管理を行った。なお、確定拠出年金法等の改正に伴う変更予算案を作成し、理事会、評議員会及び個人型年金規約策定委員会（以下「評議員会等」という。）の議決を経て、平成 28 年 9 月 1 日に厚生労働大臣の認可を受けた。

また、平成 28 年度第二次補正予算において、個人型確定拠出年金の普及促進のために国庫補助が交付されるため、変更予算案を作成

し、理事会及び個人型年金規約策定委員会の議決を経て、平成 28 年 10 月 12 日に厚生労働大臣の認可を受け、平成 29 年 3 月 21 日に補助金の交付を受けた。

さらに、平成 29 年度予算案を作成し、評議員会等の議決を経て、平成 29 年 3 月 29 日に厚生労働大臣の認可を受けた。

(5) 経理、決算業務

規程及び会計原則に準拠して適切に経理処理を行う。また、平成 27 年度決算業務として、財務諸表及び業務報告書を作成し、評議員会等の議決を経て、平成 28 年 9 月 30 日に厚生労働大臣の承認を受けた。

(6) 定員、職員給与及び人事関係

① 定員関係

欠員の補充、制度改正に関連する業務量増に対する人員確保等を目的として、平成 28 年 5 月から 8 月にかけて職員募集を行い、平成 28 年 11 月までに 4 名を採用した。

* 事務組織及び定員現員表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

部 名	定 員	現 員	備 考
役員	3	3	
総 務 部	7	7	
業務資産運用部	15	15	
数 理 部	3	3	
確定拠出年金部	9	7	その他出向職員を 3 名任用。
合 計	37	35	

注) 平成 29 年度定員は 42 名

② 給与関係

国家公務員給与法の改正を受けて、平成 28 年 11 月 29 日に職員給与規程を改正し、平成 28 年 12 月給与で差額の支払を行った。また、職員の昇給については、平成 28 年 7 月に連合会職員の人事評価制度の評価結果に基づき適正に行った。

③ 人事関係

職員のプロパー化を推進し、新たに 4 名を採用した。また、職員の昇任等に関する基礎資料となる人事評価制度については、業績評価を 2 回、能力評価を 1 回実施した。

④ 職員研修

新規に職員に採用された者に対する研修を実施するとともに、資産運用に関するセミナーについて、運用企画室の職員が随時参加した。

(7) 諸規程の整備、見直し

個人型年金規約及び諸規程について、法律改正等に応じて、必要な改正を行った。

2. 内部統制及びコンプライアンスの強化

(1) コンプライアンスの徹底

事務処理誤り等状況報告書の作成、報告の徹底を図り、その報告等を受け、内容分析、今後の対応策等の検討を行うための「リスク管理・コンプライアンス会議」を定例的に開催し、事務処理誤り等の内容を会員専用ホームページに掲載し、各基金へのフィードバックを行った。

(2) 情報セキュリティ、個人情報の保護管理の徹底

連合会における情報セキュリティへの対策は、政府統一基準に準拠し行うこととし、情報セキュリティ対策推進計画を策定及び情報セキュリティに関する規程を制定した。

併せて、情報セキュリティ対策及び個人情報の保護管理の徹底として、以下の対応を行った。

- ① 情報セキュリティ委員会を10月に設置し複数回開催
- ② 全役職員を対象に、標的型メール攻撃訓練を複数回実施
- ③ 全役職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施
- ④ CSIRTチームに対して情報セキュリティインシデント対応訓練を実施
- ⑤ 厚生労働省による情報セキュリティ監査等（ペネトレーションテスト、標的型メール攻撃訓練を含む）を受けた対応
- ⑥ 連合会内において自己点検を実施

(3) 監査の実施

公認会計士による監査を年金経理等に加え平成27年度決算からは業務経理等を含めた全ての経理において実施している。

3. マイナンバー（個人番号）制度への対応

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）に規定する個人番号利用事務実施者として、個人情報の保護管理の徹底等、マイナンバーの厳重な管理を行った。

4. 連合会の機器更新及びBCP（事業継続計画）の策定に向けた検討

平成29年度に予定されている連合会の機器更新に併せ、BCPの一環として電算システムをデータセンタへ移転することにより被災リスクの軽減を図る検討を行った。